

特記仕様書

(明石市立市民会館中ホール西ロビー屋上防水修繕)

1 修繕概要

業務名称 明石市立市民会館中ホール西ロビー屋上防水修繕
場 所 明石市中崎1丁目3-1
期 間 契約の翌日から、2024年(令和6年)8月20日まで
概 要 明石市市民会館中ホール西側ロビーの屋上防水改修

2 支払条件

完成後、一括支払い

3 特記事項

- (1) 受注者は、修繕にあたって、要求性能を確保できるよう施工方法・内容を十分確認し、また、施設の行事や安全対策等に十分配慮の上、施工を行うこと。
- (2) 修繕担当技術者は、修繕期間中、できる限り変更しないこと。
- (3) 万一、事故や苦情が発生した場合には、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し、本市担当係員に報告すること。
- (4) 修繕着手前に敷地内外(敷地内の既存建物、近接建物、道路等の構造物など)の写真撮影を行い、修繕完成時に現状復旧が行われているか確認すること。
- (5) 修繕期間中は、資機材の搬入・搬出時等において、必要に応じて交通誘導員を配置して、通行人の安全を確保すること。
- (6) 作業工程、仮設計画等の作成及び修繕作業にあたっては、関係部局と十分に事前打ち合わせを行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
- (7) 万一、施工中に会館・図書館利用者等及び施設・設備等に負傷・損傷等の損害を与えた場合、受注者の責任と負担において対応すること。
- (8) その他本業務に当たり受注者の行うべき消防等関係官公庁及びその他の関係機関への届け出等を行うこと。
- (9) 原則として月曜日(休館日。※祝日を除く)は作業を行わないこと。
- (10) 敷地内は、全面禁煙とする。
- (11) 本修繕を施工するにあたって、必要な用水・電力は施設より支給するものとする。

4 業務内容

明石市市民会館中ホール西側ロビーの屋上防水改修

(1) 修繕範囲

別紙図面による

(2) 修繕内容

①主な内容

- ・ 既設アルミ笠木、既設アルミ水切り、既設改修用ドレン撤去
- ・ アゴ下断熱材充填
- ・ 塩ビ系シート防水全面重ね張り改修(機械的固定工法、高反射シート)

- ・ 塩ビ被覆鋼板、改修用ドレン取付
- ・ アルミ押え金物取付、アルミ水切り金物取付
- ・ その他別紙設計内訳書参照

②留意事項

- ・ 施工に関しては、メーカー仕様に加え、公共建築改修工事標準仕様書に準拠すること。
- ・ 既存防水種別や下地の状況により不具合がある場合は、適切な提案を行うこと。
- ・ 防水保証は10年保証とし、3者連名（受注者・防水施工者・メーカー）の保証書を1部提出とする。
- ・ 施工標識を施工箇所近傍の壁など、確認しやすい所に取り付けること。
（アクリル板にエッチング文字にて、施工者・メーカー名・防水種別・保証年限などを記載。）

(3) 現場作業

作業可能日時：原則、月曜日（休館日）以外の9:00～20:00 ※祝日の月曜日は可。

※実際の作業日時、内容等については市民会館指定管理者と協議のうえ決定すること。

※休館日の作業が必要な場合は、事前に市民会館指定管理者の承諾を得ること。